

2 第4次管理計画期間中の社会動向及び実行分析

第2章 第4次管理計画期間中の社会動向及び実行分析

第1 森林・林業施策等の動向

1 国の動向

(1) 森林・林業基本計画の閣議決定

森林・林業をめぐる情勢等の変化等を踏まえ、我が国の森林・林業施策の基本的な方針等を定める新たな森林・林業基本計画が2021（令和3）年6月に閣議決定されました。

新たな基本計画では、林業・木材産業が内包する持続性を高めながら成長発展させ、人々が森林の発揮する多面的機能の恩恵を享受できるようにすることを通じて、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」を実現することとして、次の5つの施策を柱として掲げています。

①「森林資源の適正な管理・利用」

森林資源の循環利用を進めつつ、多様で健全な姿へ誘導

再造林や複層林化の推進、天然生林の保全管理や国土強靱化

②「新しい林業」に向けた取組の展開

新技術を取り入れ、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を展開

③木材産業の競争力の強化

外材等に対抗できる国産材製品の供給体制を整備し、国際競争力を向上

中小地場工場等は、地域における多様なニーズに応える多品目の製品を供給

④都市等における「第2の森林」づくり

中高層建築物や非住宅分野等での新たな木材需要の獲得、都市に炭素を貯蔵

⑤新たな山村価値の創造

森林サービス産業を育成し、関係人口を拡大

(2) 森林法の一部改正

適正な伐採と更新の確保を図るべく、森林計画制度の運用を見直し、地域森林計画及び市町村森林整備計画へ反映させるため、森林法の改正が行われ、2022（令和4）年4月に施行されました。

改正森林法では、森林資源の保続に必要な伐採上限量について、地域森林計画において新たに参考資料として掲載するとともに、同法で義務付けられている伐採及び伐採後の造林の届出において、伐採権者と造林権者の役割等が明確化されました。

(3) 生物多様性国家戦略 2023-2030

生物多様性分野において新たに目指すべき目標として、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ」を掲げ、その実現のためのロードマップとして、令和5年3月に策定されました。

「2030年ネイチャーポジティブ」は、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する「30by30目標」を含め、自然資本を守り活用するための行動を全ての国民と実行していくための戦略と行動計画を具体的に示したものです。

また、林野庁では、森林における生物多様性の保全に資する森林管理の実践例について既存の知見を整理するとともに、森林の生物多様性を高めるための林業経営のあり方について検討し、林業生産活動を通じた経営管理が行われてきた森林における生物多様性を高める森林管理の手法を示した、「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を令和6年3月に策定しました。

2 県内の動向

(1) 新たな山梨県総合計画の策定

県は、2023（令和5）年12月に県政運営の基本指針となる新たな「山梨県総合計画」を策定しました。「県民一人ひとりに豊かさがもれなく届けられる豊かさ共創社会」を築き上げるべく、県産材供給力の強化や林業経営体の経営力向上、森林空間の高度利用による「地域経済の収益力の向上」や、森林の公益的機能の強化による「防災・減災、県土の強靱化」などの政策に取り組むこととしています。

(2) やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランの改定

山梨県総合計画の部門計画として森林・林業分野の施策を総合的に推進していくことを目的に、「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」を2024（令和6）年2月に改定しました。

改定したプランでは、「森林の公益的機能の強化」と「林業の成長産業化」の2本の柱を継続しつつ、本県人工林のうち約5割を占め、花粉症増加の一因となるスギ・ヒノキ人工林の伐採・植替えを加速し、花粉の少ない多様で健全な森林へ転換するための対策に取り組むこととしました。

また、スマート林業の普及による生産性の向上や、民有林整備の中核を担う森林組合の経営基盤強化などにより、林業全体の活性化を図っていくこととしています。

第2 森林資源の状況

1 面積

県有林面積は、砂防施設等の用地として、14ha を売り払ったことから、158,219ha となっています。

また、部分林は設定解除により 330ha 減少し、除地は貸付地等の返還に伴い 104ha 減少したことにより、一般林が 420ha の増加となりました。

表 2-2-1 県有林の面積

(単位：ha)

区分	本計画 (R8.4.1)	前計画 (R3.4.1)	増減
一般林	127,729	127,309	420
部分林	8,525	8,855	△ 330
除地	21,965	22,069	△ 104
合計	158,219	158,233	△ 14

2 蓄積及び成長量

植樹用貸地を除いた県有林の蓄積量は、前計画より 149 千 m³ 増加し、25,193 千 m³ となりました。一方、年間成長量は、成長量が少ない高齢級林分の増加により、49 千 m³ 減少しています。

表 2-2-2 県有林の蓄積と成長量

(単位：m³)

区分	蓄積			年間成長量		
	本計画 (R8.4.1)	前計画 (R3.4.1)	増減	本計画 (R8.4.1)	前計画 (R3.4.1)	増減
一般林	23,866,755	23,001,642	865,113	225,637	268,525	△ 42,888
部分林	1,232,854	1,949,678	△ 716,824	23,563	29,527	△ 5,964
除地	93,361	92,291	1,070	—	—	—
合計	25,192,970	25,043,611	149,359	249,200	298,052	△ 48,852

第3 第4次計画の実行状況

1 基本方針

持続可能な社会を実現するための世界共通の目標であるSDGsや、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新しい生活様式等、近年の社会、経済情勢の変化を踏まえ、国際基準に基づく持続可能な森林管理を推進するとともに「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」が目指す「林業の成長産業化の実現」に寄与していくことを基本方針とし、計画の達成状況を把握しつつ、適切な進捗管理に努めてきました。

2 重点計画事項

(1) 国際基準に基づく森林管理の推進

○水土保全機能の強化

良質で豊かな水を育む水源上流域の森林を中心に、針広混交林や広葉樹林への誘導等、多様な森づくりを推進

表 2-3-1 針広混交林への誘導

(単位：ha)

	4次全体計画量			
		前半期計画量	前半期実行量	実行率
針広混交林誘導	4,000	2,000	1,106	55%

※実行量のうち、R7年度分は見込み量により集計しています。

・皆伐箇所の再生林と初期保育を優先したため、実行率は55%に留まりました。

○保健休養機能の利活用促進

ウィズ・コロナ社会に対応した県有林の保健休養機能の利活用を促進するため、観光、教育、健康等の分野と連携した森林体験プログラムや、アウトドア・スポーツを楽しむ場を提供

表 2-3-2 保健休養機能の利活用促進

(単位：千人/年)

	目標 (令和7年度末)	実績 (令和6年度末)	達成率
森林公園等の利用者数	843	639	76%

・コロナ終息後、利用者数が回復し、76%の達成率となりました。

○県産F S C認証材のブランド化

国内最大のF S Cの森である県有林の紹介等の情報発信などによりF S Cの認知度向上を図り、F S C認証を取得している県有林材の付加価値を高め、ブランド化を推進

表 2-3-3 県産FSC 認証材のブランド化

	目標 (令和7年度末)	実績 (令和7年度末)	達成率
県民のF S C認知度	50%	21%	43%

・県政モニターに対するアンケート調査の結果、認知度は21%に留まりました。

(2) 林業の成長産業化への寄与

○充実した森林資源の有効活用

利用期を迎えた人工林資源を中心に計画的な伐採を行い、森林資源の循環利用を推進することにより、県内林業・木材生産業の振興に寄与

表 2-3-4 木材供給の推進

(単位：m³)

	第4次計画量		実行量 (b)	実行率 b/a (%)
		左のうち 前半期 計画量(a)		
FSC認証材の供給量	960,000	425,000	448,060	105%

・ウッドショックへ対応するため、積極的に販売し、105%の実行率となりました。

○効率的な森林施業の推進

低密度植栽やICTの活用、伐採と造林を連続して行う「一貫作業システム」等、効率的な施業を積極的に導入し、森林施業の低コスト化を図るとともに、こうした先進的な技術を民有林に普及

表 2-3-5 一貫作業システムの実施

(単位：ha)

	目標 (令和7年度末)	実績 (令和7年度末)	達成率
一貫作業システムの実施	150	59	39%

・国からの補助金の影響で39%の達成率となりました。

○広葉樹資源の利活用を促進

環境問題等に起因する天然林材の輸入量の減少等により国産広葉樹材が注目される中、新たなサプライチェーンの構築など利活用の仕組みづくりを推進

表 2-3-6 有用広葉樹の供給

(単位：m³)

	目標 (令和7年度末)	実績 (令和7年度末)	達成率
有用広葉樹の供給	17,500	5,619	32%

- ・ 建築用材に適した資源量が想定より少なかったため、達成率が32%に留まりました。

3 基本的計画事項の実行状況

(1) 伐採

ア 伐採計画量及び実行量、年次別実行量

表 2-3-7 伐採計画量及び実行量

(単位：m³)

伐採種別	第4次管理計画			実行		実行率 b/a (%)
		左のうち 前半期 計画量 (a)	主間伐 割合 (%)	伐採量 (b)	主間伐 割合 (%)	
主伐	755,000	325,000	76%	358,874	81%	110%
収穫間伐	205,000	100,000	24%	85,059	19%	85%
合計	960,000	425,000	100%	443,933	100%	104%
量外伐採	-	-	-	4,127	-	-
総計	960,000	425,000	-	448,060	-	-

※1 伐採量は、R7 年度分を見込み量で集計しています。

※2 量外伐採は、公用、公共用または公益的事業に伴う大規模な伐採であって、当初実施計画で伐採箇所として予見することが困難なものです。(規程第36条 細則30)

表 2-3-8 年次別実行量

(単位：m³)

伐採種別	R3	R4	R5	R6	R7	計	年平均 実行量
主伐	67,698	78,316	70,721	68,565	73,574	358,874	71,775
収穫間伐	14,847	13,696	16,955	17,241	22,320	85,059	17,012
合計	82,545	92,012	87,676	85,806	95,894	443,933	88,787
量外伐採	1,173	1,118	930	686	220	4,127	825
総計	83,718	93,130	88,606	86,492	96,114	448,060	89,612

※R7 年度の伐採量は見込み量を計上しています。

- ・伐採量の年次実行量は、ウッドショックに対応した令和4年度に多くなったほかは、概ね安定的に推移しました。

イ 販売方法別伐採実行量

表 2-3-9 販売方法別実行量

(単位：m³)

種別	実行量					年平均 実行量	種別 割合 (%)
	R3	R4	R5	R6	計		
一般公売	46,955	51,185	52,016	57,466	207,622	51,906	60%
システム販売	11,400	16,332	7,124	14,404	49,260	12,315	14%
随意契約販売	14,068	12,084	18,203	8,666	53,021	13,255	15%
委託販売	10,122	12,411	10,333	5,269	38,135	9,534	11%
指名公売	-	-	-	-	-	-	0%
合計	82,545	92,012	87,676	85,805	348,038	87,010	100%

ウ 樹種別伐採実行量

表 2-3-10 樹種別伐採量

(単位：m³)

種別	人工林 資源割合 (%)	実行量					年平均 実行量	種別 割合 (%)
		R3	R4	R5	R6	計		
スギ	3%	10,588	13,750	6,490	12,932	43,760	10,940	13%
ヒノキ	20%	14,684	12,621	10,123	9,031	46,459	11,615	13%
アカマツ	14%	6,974	7,257	12,171	11,920	38,322	9,581	11%
カラマツ	46%	33,899	45,580	45,357	36,014	160,850	40,213	46%
シラベ	8%	8,187	3,898	6,548	5,496	24,129	6,032	7%
その他針	2%	1,199	1,838	364	3,230	6,631	1,658	2%
広葉樹	7%	7,015	7,067	6,623	7,183	27,888	6,972	8%
合計	100%	82,546	92,011	87,676	85,806	348,039	87,010	100%

※端数処理の関係上、表 2-3-9 の年度別の合計値と一致しません。

- ・ 樹種別の伐採量は、カラマツが 46%を占め、次いで、ヒノキ、スギ、アカマツの順となりました。

(2) 更新

表 2-3-11 更新実行量

(単位：ha)

	第4次計画量		実行量						実行率 (b)/(a) (%)	年平均 実行量
		前期分 (a)	R3	R4	R5	R6	R7	合計 (b)		
更新面積	2,032	1,016	115	181	179	161	97	733	72%	147

※R7年度の実行量は、見込み量を計上しています。

表 2-3-12 樹種別更新面積

(単位：ha)

	実行量						年平均 実行量	樹種別 割合(%)
	R3	R4	R5	R6	R7	合計		
スギ	2.57	7.16	4.04	5.25	1.66	20.68	4.14	3%
ヒノキ	22.28	36.45	29.08	34.30	26.32	148.43	29.69	20%
アカマツ	0.00	2.35	6.86	2.28	3.18	14.67	2.93	2%
カラマツ	71.39	114.71	126.88	117.23	65.23	495.44	99.09	68%
シラベ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
その他針	4.81	4.28	0.00	0.00	0.00	9.09	1.82	1%
広葉樹	14.32	15.97	11.95	2.37	0.16	44.77	8.95	6%
合計	115.37	180.92	178.81	161.43	96.55	733.08	146.62	100%

※1 R7年度の実行量は、見込み量を計上しています。

※2 端数処理の関係上、表2-3-11の年度別の合計値と一致しません。

- ・樹種別の更新面積は、カラマツが68%を占め、次いでヒノキとなり、この2樹種で全体の88%を占めています。

(3) 保育

表 2-3-13 保育計画量と実行量

(単位：ha)

保育種別	第4次全体計画量		実行量					実行率 b/a (%)	年平均 実行量	
		前半期計 画量(a)	R3	R4	R5	R6	R7			計(b)
補植	322	134	9	13	21	1	10	54	40%	11
下刈	5,687	2,781	312	345	392	296	410	1,755	63%	351
つる切	940	380	0	2	0	6	9	17	4%	3
除伐	783	477	38	17	22	29	22	128	27%	26
枝打	502	367	32	37	40	32	28	169	46%	34
間伐	3,349	1,514	428	341	276	371	267	1,683	111%	337
合計	11,583	5,653	819	755	751	735	746	3,806	67%	761

※R7 年度の実行量は、見込み量を計上しています。

- ・保育の実行率は、国の補助金の影響もあり前半期計画量の67%となり、「つる切」と「除伐」は、他の工種を優先したことにより計画量を大きく下回りました。

(4) 種苗

表 2-3-14 樹種別苗木使用量

(単位：千本)

樹種	第4次計画全体量	前半期計画量(a)	実行量						実行率 b/a (%)	年平均実行量
			R3	R4	R5	R6	R7	計(b)		
スギ	266	132	3.6	16.4	8.4	11.2	2.7	42.3	32%	8.5
ヒノキ	1,312	595	55.5	79.8	85.9	93.6	65.6	380.4	64%	76.1
アカマツ	15	1	0.0	0.0	0.0	0.0	19.1	19.1	1910%	3.8
カラマツ	2,533	1,077	126.9	213.2	239.5	215.1	62.0	856.7	80%	171.3
モミ・ウツギ・トモ	72	29	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0%	0.0
シラベ	72	48	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0%	0.0
その他針葉樹	81	48	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0%	0.0
針葉樹計	4,351	1,930	186.0	309.4	333.8	319.9	149.4	1,298.5	67%	259.7
ミズナラ	173	78	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.6	1%	0.1
ケヤキ	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0%	0.0
その他広葉樹	607	185	5.0	6.7	0.0	0.3	0.0	12.0	6%	2.4
広葉樹計	781	263	5.0	6.7	0.6	0.3	0.0	12.6	5%	2.5
合計	5,132	2,193	191.0	316.1	334.4	320.2	149.4	1,311.1	60%	262.2

※R7 年度の実行量は、見込み量を計上しています。

- ・苗木の使用率は、1ヘクタール当たりの植栽本数が少ないカラマツの植栽が増えたこと、及び低密度植栽に取り組んだことにより前半期計画量の60%となりました。

(5) 路網整備実行量

表 2-3-15 林道等開設計画量と実行量

(単位：m)

林道区分	第4次計画全体量	前半期計画量(a)	実行量						実行率 b/a (%)	年平均実行量
			R3	R4	R5	R6	R7	計(b)		
森林基幹道	10,640	5,350	1,087	1,311	741	798	568	4,505	84%	901
森林管理道	19,360	9,650	755	1,551	1,332	1,138	1,624	6,400	66%	1,280
林業専用道	57,490	43,810	4,014	3,086	3,012	1,831	2,152	14,095	32%	2,819
林道計	87,490	58,810	5,856	5,948	5,085	3,767	4,344	25,000	43%	5,000
森林作業道	117,346	44,961	13,205	17,269	9,738	4,370	5,421	50,003	111%	10,001
合計	204,836	103,771	19,061	23,217	14,823	8,137	9,765	75,003	72%	15,001

※R7 年度の実行量は、見込み量を計上しています。

- ・林業専用道の実行率は、施工費用の上昇などの影響により32%に留まりました。

